



町のタイムリーな情報をお
あなたにお届け！
町の花はハクモクレン！！

広報2月号に掲載されている情報は、
1月20日時点の情報です。
※宮代町の市外局番は 0480 です。

これからの宮代町のごみ処理

問 資源循環担当 34・1111内線295 (2-15)

令和9年4月から 宮代町のごみを処理する施設が変わります

ごみ処理施設は、私たちの毎日の生活にとって欠かせない、重要な施設です。しかし、現在、宮代町、久喜市のごみ処理を行う久喜宮代衛生組合の焼却施設は、もっとも古いもので建設後48年が経過しています。ごみ処理施設は一般的に耐用年数が20～30年、大規模修繕を行った場合でも40～45年といわれています。衛生組合の焼却施設はこれを上回っており、施設の稼働に影響がでることが懸念されていました。こうした中、久喜市において令和9年4月からの稼働を目指した新たなごみ処理施設を整備することになったため、宮代町は令和9年度からごみ処理を久喜市へ委託することになりました。令和8年度末には、久喜宮代衛生組合は解散し、その役割を終えることとなります。



久喜市の新ごみ処理施設はこんなところです

久喜市の新ごみ処理施設は、焼却熱発電や太陽光発電設備などを導入した環境配慮型の施設です。また、やさしいデザインや、緑を多く取り入れることで周辺環境との調和が図られています。

場所 久喜市菖蒲町台2770番地1他
エネルギー回収施設 処理能力 155t/日 (77.5t/日×2炉)
リサイクル施設 処理能力11t/5h

宮代町の費用負担

宮代町は久喜市の新ごみ処理施設等の建設費と運営費の一部を負担します。

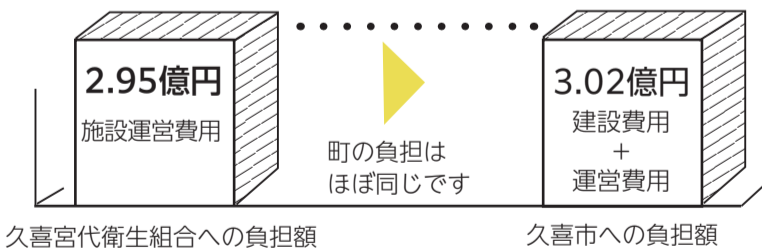
どんな費用を負担するの？

- 1 新ごみ処理施設の建設費用
- 2 新ごみ処理施設の整備に必要なインフラ施設 (道路・上下水道等) の建設費用
- 3 ごみ処理費を含む新ごみ処理施設の維持管理に係る運営費用
- 4 新ごみ処理施設周辺環境への配慮のための費用

どのぐらい負担するの？

現在、宮代町は、町のごみ処理を行うために久喜宮代衛生組合に年間2.95億円の施設運営費用を負担しています。

令和9年4月からは、久喜市に新ごみ処理施設の建設費用1.47億円と運営費1.55億円、合計3.02億円を負担します。この額は現在の久喜宮代衛生組合に負担している額とほぼ同じです。また、新ごみ処理施設周辺環境への配慮のための費用については、宮代町のごみの焼却の際に発電した電力を売電した額をあてます。



令和6年4月から 宮代町がごみ業務の一部を行います

令和8年度末で久喜宮代衛生組合でのごみ処理が終了することに備え、現在、久喜宮代衛生組合で実施しているごみの収集 (粗大ごみを除く) 業務を令和6年4月から宮代町が行います。

? ごみに関することはどこに聞けばいいのですか

宮代町環境資源課にお問い合わせください。ただし、粗大ごみのこと、直接衛生組合に持ち込むごみのことについては、引き続き衛生組合にお問い合わせください。

? ごみの出し方やごみを出す曜日は変わりますか

ごみの出し方やごみを出す曜日は今まで通りです。4月からの収集日は広報みやしろ3月号と一緒に収集カレンダーをお配りしますので、そちらでご確認ください。

宮代町は県内トップクラスの減量化・資源化率

町の1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率の高さは県内トップクラス。これは日頃から町民の皆さんが、しっかりとごみの減量化、資源化に取り組んでいただいている成果です。引き続き、町民の皆さんのご協力をお願いします。

	宮代町	市町村	町村	県全体
1人1日当たりのごみ排出量	789g	8位	3位	841g
リサイクル率※	36.2%	3位	1位	24.2%

※埼玉県発表「令和3年度的一般廃棄物(ごみ)の排出及び処理状況等について」

出前講座受付中 町のごみ処理について一緒に学びませんか。申し込み方法等については資源循環担当へ

求む! 食品ロス削減推進 協力店

あなたのお店の食品ロス削減の取組を広めていきませんか?



食品ロス削減推進協力店とは?

宮代町では食品ロスを削減するため、食品ロス削減にご協力いただける飲食店等の募集を行います。登録店は、町のホームページ等で掲載するほか、登録店ステッカー及び缶バッジを交付します。※缶バッジは数に限りがあります

登録要件の一例

ハーフサイズや小盛メニューの実施、少量パックでの販売、宴会等での食べきりの呼びかけ等、1つ以上実践していること
申請方法 町ホームページからダウンロードして必要事項を記入の上提出。

申問 資源循環担当 34・1111内線296 (2-15)



(記事ID 21808)

パブリックコメント 意見を募集します

町の構想や条例、計画案について、書面等により意見を募集する手続きです。

名称	宮代町地域福祉計画		第3期宮代町国民健康保険保健事業実施計画・第4期宮代町特定健康診査等実施計画	
計画概要	地域を基盤に住民の自立した生活を支えることを目的として、社会福祉サービスや地域福祉活動の目標を定め、豊かな地域社会の実現を図るもの。		国保加入者の健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るもの。	
公表日	2月9日(金)			
募集期限	2月29日(木)			
資料の閲覧場所	福祉課(役場1階7番窓口)		住民課 国保・後期担当(役場1階5番窓口)	
対象	町内在住・在勤・在学の方			
提出方法	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 福祉課 福祉支援担当		[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 住民課 国保・後期担当	
所定の記入用紙を提出	[ファックス] 34・3396 [電子メール] fukushi@town.miyashiro.saitama.jp		[ファックス] 34・3396 [電子メール] hoken@town.miyashiro.saitama.jp	
意見に対する見解	3月5日(火) 3月7日(木) 町ホームページ及び各閲覧場所にて公表			
申・問	福祉支援担当 34・1111内線325 (役場1階7番窓口)		国保・後期担当 34・1111内線316 (役場1階5番窓口)	

パブリックコメント 提出された意見と見解

詳細は、町ホームページ、役場(1階情報公開コーナー)、公共施設等でご確認ください。

名称	宮代町管理不全空家等の適正管理に関する条例	
意見の件数	意見なし	
問	環境推進担当 34・1111内線293	
名称	みやしろ健康福祉プラン-高齢者編-(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)	
意見の件数	1件	
問	高齢者支援担当 34・1111内線381	
名称	みやしろ健康福祉プラン-障がい者編-(第6期障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)	
意見の件数	意見なし	
問	福祉支援担当 34・1111内線326	

市民参加 委員を募集します

審議会や委員会などの委員を募集します。

名称	宮代町防犯のまちづくり推進協議会	宮代町交通安全対策協議会	宮代町情報公開・個人情報保護審議会
概要	町内で防犯活動を行っている団体等との連携を密にするとともに、防犯体制を強化し、犯罪を起こさせにくい環境整備を図る組織。活動は防犯意識の啓発や自主防犯活動の推進などを行うもの。	町内の交通安全の確保及び円滑化に関し、総合的かつ効果的な対策を推進する組織。町内の交通安全に関し、町民の意見を広く取り入れるもの。	町が保有する行政情報の公開制度や個人情報保護制度について検討するもの。
任期	4月1日～令和8年3月31日		
公募期間	2月1日(木)～3月1日(金)		
人数	2名	2名	2名
応募資格	町内在住・在勤・在学で18歳以上の方		
応募方法 所定の記入用紙を提出	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 町民生活課 危機管理担当 [ファックス] 34・1093 [電子メール] anshin@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 町民生活課 交通安全・消防担当 [ファックス] 34・1093 [電子メール] anshin@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 総務課 文書法規担当 [ファックス] 34・7820 [電子メール] bunsyo@town.miyashiro.saitama.jp
説明会	希望者のみ個別説明(お子様と一緒に参加可) 2月20日(火)までに担当へ	希望者のみ個別説明(お子様と一緒に参加可) 2月20日(火)までに担当へ	希望者のみ個別説明(お子様と一緒に参加可) 2月16日(金)までに担当へ
選考方法	男女比率、年齢構成、審議会等への参加経験・兼任数により選考	男女比率、年齢構成、審議会等への参加経験・兼任数により選考	レポートによる書類選考と男女比率、年齢構成、審議会等への参加経験・兼任数により選考
会議	年1回程度	年2回程度	審議等の必要が生じた場合に開催
申・問	危機管理担当 34・1111内線279 (役場2階16番窓口)	交通安全・消防担当 34・1111内線277 (役場2階16番窓口)	文書法規担当 34・1111内線204 (役場2階10番窓口)

名称	宮代町学校給食運営審議会	宮代町介護保険事業運営協議会	みやしろ健康福祉事業運営委員会
概要	児童・生徒が毎日食べる学校給食の適正な運営のあり方や、生活習慣と給食の関わりについて検討するもの。	地域包括支援センターの適正な運営、地域密着型のサービスの適正かつ円滑な実施を確保にあたり、町民の意見を広く取り入れるもの。	みやしろまち健康福祉プラン(高齢者、障がい者に関する計画)の策定や変更の審議、事業の進行管理の評価を行うもの。
任期	4月1日～令和8年3月31日	4月1日～令和9年3月31日	
公募期間	2月1日(木)～2月29日(木)	2月5日(月)～3月5日(火)	2月5日(月)～3月8日(金)
人数	1名	5名	6名
応募資格	町内在住・在勤・在学で18歳以上の方		
応募方法 所定の記入用紙を提出	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 教育推進課 教育総務担当 [ファックス] 34・4152 [電子メール] kyouiku@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 健康介護課 高齢者支援担当 [ファックス] 34・3396 [電子メール] kaigo@town.miyashiro.saitama.jp	[郵便・持参] 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 福祉課 福祉支援担当 [ファックス] 34・3396 [電子メール] fukushi@town.miyashiro.saitama.jp
説明会	希望者のみ個別説明(お子様と一緒に参加可) 2月16日(金)17時までに担当へ	希望者のみ個別説明(お子様と一緒に参加可) 2月22日(木)17時までに担当へ	希望者のみ個別説明(お子様と一緒に参加可) 2月26日(月)17時までに担当へ
選考方法	書類により選考	男女比率、年齢構成、審議会等への参加経験・兼任数により選考	
会議	年5回程度	年2回程度	年2回程度
申・問	教育総務担当 34・1111内線426 (役場2階17番窓口)	高齢者支援担当 34・1111内線381 (役場1階6番窓口)	福祉支援担当 34・1111内線363 (役場1階7番窓口)



意見交換会
2月17日(土)
13時30分～
15時30分(予定)
進修館 研修室
 ※申し込み不要
 当日、直接お越しください

宮代町民まつりを盛り上げよう! イベント企画者・協力者募集

問 地域振興担当 34・1111内線282 (2-16)

宮代町民まつりのイベントを一緒に盛りあげてくれる方を募集します。
 経験者の体験談や意見交換をしながら、まつりを盛り上げるための準備を進めます。

「町民まつりに参加したいけど敷居が高く参加しにくい」、「町民まつりに関わりたいが一人だと参加しづらい」、「町民まつりのイベントスタッフとして関わるにはどうしたらよいのか」、「イベントを企画・運営をしたい」など、お考えの方は気兼ねなくご参加ください。

町民まつりで企画から運営をやりたい方
一緒に盛り上げたい、携わりたい方 を募集しています
 経験者の体験談を聞いたり、意見交換をしましょう!



第41回 宮代町民まつり
開催予定
8月24日(土)～25日(日)
進修館とその周辺

※町民まつりの趣旨にそぐわない企画等については、参加できない場合があります

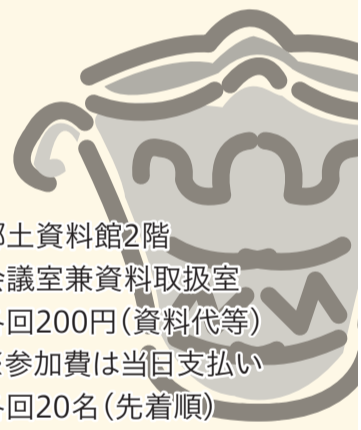
令和5年度 歴史講座

「縄文土器からみるヒトと社会」(全2回講座) 申問 郷土資料館 34・8882

◆講義内容 (片方みの受講も可能)

	日時	内容
第1回 「発掘された宮代の縄文時代」	3月17日(日) 14時～16時 (開場13時30分)	町内で発掘された遺跡や出土資料をもとに、縄文時代の生活や習俗について解説します。また、縄文時代後期の土器を例に、文様の付け方なども読み解きます。 講師 宮代町郷土資料館 発掘調査員 青木 秀雄 氏
第2回 「縄文時代中期の土器から見るヒトと社会」(仮題)	3月24日(日) 14時～16時 (開場13時30分)	縄文時代中期の土器から当時のヒトと社会について読み解く講座。「土器からヒトや社会を考える」という視点でお話しいただきます。 講師 元埼玉県埋蔵文化財調査事業団 細田 勝 氏

会場 郷土資料館2階
 会議室兼資料取扱室
費用 各回200円(資料代等)
 ※参加費は当日支払い
定員 各回20名(先着順)
申込 2月14日(水)9時30分から
 担当へ電話



国民年金からのお知らせ

問 年金担当 34・1111内線318 春日部年金事務所 048・737・7112 (1-5)

保険料の納付は口座振替に!

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る**老齢基礎年金が減額されたり、受けられなくなったり**します。また、万が一の不慮の事故や病気の時の**障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります**。口座振替をぜひご利用ください。

●毎月納付の「早割」

各月の保険料を当月末に振替すると、毎月50円の割引「早割」が受けられます。納付書で毎月、当月末までに納めても割引にはなりません。口座振替だけのお得な納付方法です。

●手続きは以下のものを用意の上、金融機関または、年金事務所の窓口まで

- ・基礎年金番号が確認できる書類(年金手帳・基礎年金番号通知書等)
- ・預金通帳 ・通帳届出印
- ・口座振替依頼書(金融機関窓口、納付案内書につづられています)

●まとめて納める「前納」

6か月分や1年分、2年分の保険料を決められた期限までに一括で振替すると、保険料が割引されます。口座振替での前納は3種類です。

前納の種類	申込期限	振替日	口座振替割引額	現金納付割引額
2年前納 (4月分～翌々年3月分)	2月末日	4月末日	16,100円	14,830円
1年前納 (4月分～翌年3月分)			4,150円	3,520円
6か月前納	8月末日	10月末日	1,130円	810円
			上期 (4月分～9月分)	1,130円
下期 (10月分～翌年3月分)			1,130円	810円

※令和5年度保険料16,520円、令和6年度保険料16,980円で計算しています
 ※口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります
 ※納付書で前納することもできますが、口座振替で前納したほうが納付書より割引額が大きくなります
 ※前納した方が厚生年金等に加入したときは、その後の国民年金保険料は還付になります



マイナンバーカードを保険証として利用しよう

問 国保・後期担当
34・1111 内線317

1-5



データに基づく最適な医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され(※)、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師等と過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります



転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要

転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。

※加入する保険が変わる場合の手続きは必要です



手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

健康保険証としての利用には登録が必要です。マイナポータル又は医療機関・薬局の受付、セブン銀行ATMで登録できます。

令和6年12月2日以降は、 現行の保険証は発行されなくなります

12月2日以降、新規の健康保険証は発行されず、12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間(令和7年12月1日まで)使用することができます。

▼町内でマイナ保険証が利用できる医療機関・薬局

医療機関名	住所	電話番号
福沢医院	百間3-3-17	32・0248
西本眼科医院	百間5-1-6	32・2105
土屋眼科	大字和戸1514-3	34・0100
坪井内科医院	宮代3-2-3	32・0267
いそ整形外科医院	字山崎184-1	33・8611
公設宮代福祉医療センター六花	大字須賀177	36・2760
もとむらクリニック	字山崎478-9	36・2121
鈴木医院	大字須賀1302-1	37・1500
すずき整形外科クリニック	大字和戸1373-1	31・1181
和戸堀部歯科医院	和戸3-1-1	34・8788
佐久間歯科医院	学園台1-4-1	35・1151
佐々木歯科医院	中央2-18-5	33・1181
姫宮歯科医院	字東1025-4	32・3928
新井歯科医院	百間2-5-14	31・0013
平山歯科医院	東姫宮1-1	36・3068
むらもと歯科医院	大字国納681-4	37・0418
高柳歯科医院	笠原2-1-10	37・1181
ホワイト歯科クリニック	東姫宮1-10-6	32・6838
和戸駅前かつお歯科	和戸1-1-5	48・7573
こころデンタルクリニック	道佛1-1-50	32・4020
アイン薬局宮代店	大字和戸1509-6	31・1193
みらい薬局	字山崎478-11	34・6656
みずほ薬局	字山崎188-3	36・1210
なの花薬局 宮代店	宮代3-2-34	31・0620
須賀薬局	大字須賀1459-1	33・6632
みやしろ薬局	字百間1040-4	31・3846
クスリのアオキ宮代南薬局	道佛3-2-10	38・6153
セキ薬局 ピアシティ宮代店	道佛1-1-50	47・0388

※令和5年12月10日時点

町のガイドはお任せください！ みやしろ市民ガイドクラブ からのお知らせ

宗教を超えて紡いだ歴史をめぐる
和戸駅-和戸教会-西方院-ぐるる宮代
(約3km)



日時 3月9日(土)
9時30分～11時45分
(雨天中止)

集合 和戸駅 9時20分集合

定員 10名

費用 100円(保険、資料代)

持物 飲物、寒さ対策

申込 2月29日(木)までに電話
(千葉)090・6796・7840



facebook
みやしろ伝々虫

《宮代町職員の給与等の状況を公表します》

問 庶務職員担当
34・1111 内線203

2-10

▼人事行政運営における公正性及び透明性を確保するため、職員の任用、給与等の状況の概要を公表します。

●人件費(令和4年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B)/(A)
12,479,543千円	1,547,940千円	12.4%

●職員給与費(令和4年度普通会計決算)

職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	一人当たり給与費(B)/(A)
195人(3)	697,670千円	142,915千円	279,289千円	1,119,874千円	5,656千円

※職員手当には退職手当を含みません。
※()内は再任用短時間勤務職員について外書きしています。

●職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢(令和5年4月1日現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	307,011円	347,701円	43.0歳

※一般行政職とは、税務職、福祉職、教育職、保健師、管理栄養士及び水道事業会計職員以外の職員をいいます。
給与とは給料に扶養手当や住居手当などを加えたものです。

●特別職の給与等の状況(令和5年4月1日現在)

	給料	期末手当	報酬	期末手当	報酬	期末手当		
町長	732,000円	4.4月分	議長	295,000円	4.4月分	委員長	225,000円	4.4月分
副町長	648,000円	4.4月分	副議長	244,000円	4.4月分	議員	221,000円	4.4月分
教育長	595,000円	4.4月分						

職員の任免

- 令和4年度の職員の採用
一般事務職10人、保健師1人、任期付職員3人を採用しました。
- 令和4年度の職員の退職
職員の退職状況は、定年退職6人、自己都合退職2人、勲奨退職2人、その他2人の合計12人でした。

公平委員会業務

- 勤務条件に関する措置の要求の状況
要求はありませんでした。
- 不利益処分に関する審査請求の状況
審査請求はありませんでした。

職員給与等

早めの準備で、スムーズな申告を！

町県民税、所得税の申告が始まります

2月16日(金)から町県民税の申告が始まります。申告期間中は会場が大変混雑します。申告書の郵送提出やスマホ申告など、混雑緩和へのご協力をお願いします。



《記事ID 3775》

会場は混雑が予想されます！ 郵送や自宅で e-Tax 申告が便利です！



郵便で申告

申告書に必要事項を記入し、源泉徴収票や控除証明書などを同封し、**3月15日(金)**までに郵送してください。後日、お問い合わせすることがあるため、電話番号を必ずご記入ください。証明書類を貼り付ける場合は、提出前にコピーをとり、医療費控除がある方は明細書を同封してください。



オススメ
町県民税



自宅で申告

問 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク0570・01・5901(土日祝除く)

国税庁のホームページにある「**確定申告書等作成コーナー**」で確定申告書が作成できます。スマートフォン、パソコンから e-Tax、または郵送で申告してください。マイナンバーカードと読み取り対応のスマートフォンをお持ちの方、税務署で事前に発行されたID・パスワードをお持ちの方は、e-Taxで申告できます。



オススメ
所得税

スマホやパソコンで
確定申告書



国税庁



e-Tax申告

町県民税の申告

申問 町民税担当 34・1111 内線232、233

1-2

●受付期間●

2月16日(金)～3月15日(金)

●受付時間● ※変更となる場合があります

- ① **8時30分～11時**
② **13時～15時30分**

●受付会場●

**宮代町役場
1階101・102会議室**

※役場駐車場は大変混雑しますので、十分注意してお越しください。

滞在時間短縮のため 提出書類はご自宅で作成を！

- ・収支内訳書
- ・医療費控除の明細書(内訳書)

様式



- ※会場で作成代行は行いません
- ※記入スペースはありません

地区別申告受付日程表

日程	受付地区
2月16日(金)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得
19日(月)	百間4～6丁目・宮代1～3丁目
20日(火)	東姫宮1～2丁目・百間1～3丁目
21日(水)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得
22日(木)	字道佛・道佛1～3丁目・字百間・笠原1～2丁目
25日(日)	事業所得(営業等・農業)・不動産所得を除く全地区 ※受付は午前のみ
26日(月)	姫宮・西原・宮東・中島
27日(火)	東・中・金原・逆井・山崎
28日(水)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得
29日(木)	本田1～5丁目
3月1日(金)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得
4日(月)	東桑原・西桑原・国納・須賀・大字和戸・和戸横町1～2丁目
5日(火)	和戸1～5丁目
6日(水)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得
7日(木)	学園台1～4丁目
8日(金)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得
11日(月)	字川端・川端1～4丁目
12日(火)	宮代台1～3丁目・中央1～3丁目
13日(水)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得
14日(木)	事業所得、不動産所得を除く全地区
15日(金)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得

！
事業所得(営業等・農業)
不動産所得

水曜と金曜

指定日以外の申告は税務署で

所得税の確定申告

スマホから e-Tax 申告、ぜひご利用ください

申問 春日部税務署048・733・2111

●受付期間●

3月15日(金)まで

[土日祝除く※2月25日(日)は開場]

●受付時間●

8時30分～16時
9時相談開始
17時提出締め切り

●受付会場●

**春日部税務署
春日部市大沼2-12-1**



町内在住の方の所得税の確定申告は、春日部税務署で受付しています。

春日部税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を左記のとおり開設します。なお、還付申告は2月15日(木)以前も受付中です。

お早めに申告してください。

春日部税務署の確定申告会場の入場には 『入場整理券』が必要です！

会場内の混雑緩和のため、入場整理券が必要です。

入場整理券は**当日会場**で受け取るか、**国税庁LINE公式アカウント**での**事前発行**をご利用ください。

当日の配布状況は、国税庁ホームページから確認できます。

国税庁LINE



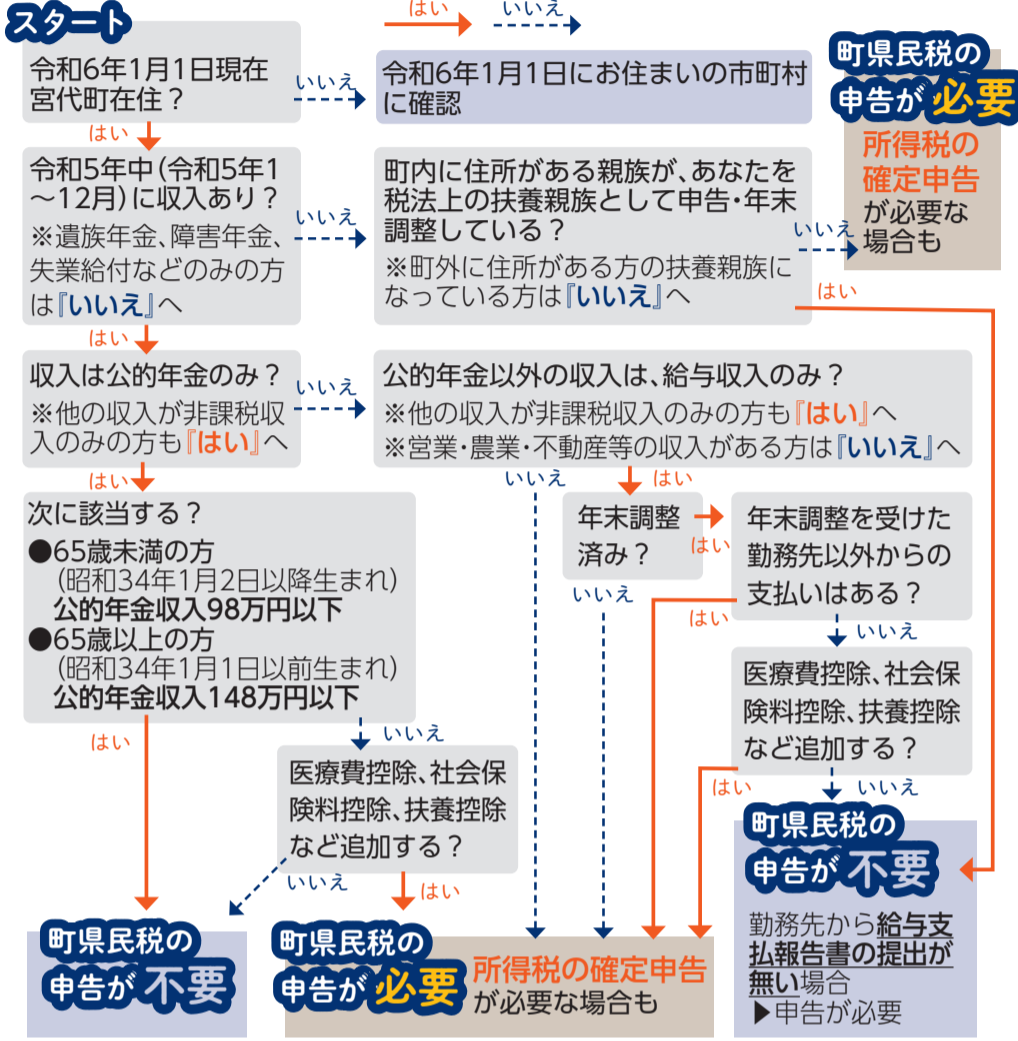


あなたは町県民税の申告が必要？不要？

※所得税の確定申告をする方は、町県民税の申告は不要です

町県民税の申告は、町県民税の額を計算するための基礎資料となるほか、国民健康保険税、介護保険料、保育料、児童手当などの算定資料となります。該当する方は必ず申告してください。

令和6年1月1日現在宮代町に住所があり、かつ、令和5年中に所得があった方は原則申告が必要です。申告が必要かどうかは「申告フローチャート」でご確認ください。



◆『収入がない申告』が必要な場合があります

税証明や児童手当、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、福祉サービス等の算定のために申告が必要な場合があります。詳しくは各担当までお問い合わせください。

- ！ 所得税の確定申告が必要な方**
- 営業・農業・不動産などの所得合計が所得控除合計を超える方
 - 給与収入の方
 - ・令和5年中の給与収入が2千万円を超える方
 - ・給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
 - ・2カ所以上から給与を受けとっている方
 - 年金収入の方
 - ・年金収入が400万円を超える方
 - ・年金収入が400万円以下で、年金以外の所得合計が20万円を超える方
- ！ 必ず e-Tax・春日部税務署で申告を**
- ・青色申告 ・利子所得 ・雑損控除の申告
 - ・商品先物取引、投資信託等に伴う収入の申告
 - ・株式、土地、建物等を買った場合の譲渡所得の申告
 - ・総合課税の譲渡所得の申告
 - ・住宅借入金等特別控除の初回の申告
 - ・認定住宅新築等特別税額控除の申告
 - ・特定増改築等住宅借入金等特別控除の申告
 - ・令和5年中に新規に事業を開始した方の申告
 - ・令和5年中にお亡くなりになった方の申告
 - ・令和4年分以前の申告
 - ・収支内訳書(営業、農業、不動産)が完成していない方の申告
 - ・外国に住んでいる人を扶養している方の申告



町県民税の申告に必要なもの

- 町県民税申告書
町ホームページ「申請届出」からダウンロード可
 - 令和5年中の収入のわかるもの
源泉徴収票や記入済みの収支内訳書、支払調書など
 - マイナンバー関係書類 **お忘れなく!**
- 申告書にはマイナンバーの記載が必要です(※被扶養者も)**
- ① 番号確認書類 本人のマイナンバーカード、通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写しなど
 - ② 身元確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど

- 控除がわかるもの
 - ▶ 社会保険料の領収書または、控除証明書 (国民健康保険・国民年金保険料・任意継続保険の領収書・支払いの証明書)
 - ▶ 生命保険料・地震保険料などの控除払込証明書
 - ▶ 寄附金控除: 寄付金の受領書や寄付したことの証明書
 - ▶ 医療費控除: 医療費控除の明細書(病院・人ごとに集計) ★
 - ▶ セルフメディケーション税制: セルフメディケーション税制の明細書
 - ▶ 障害者控除: 障害者手帳、障害者控除対象者認定書(介護認定を受けている方※障害者手帳を持っていない方★)
 - ▶ 勤労学生控除: 学生証など



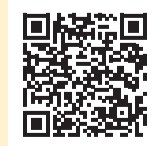
おむつ代の医療費控除

傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりの状況であり、医師による治療のもとでおむつの使用が必要であると認められる場合、おむつ代が医療費控除の対象となります。

1年目 おむつ使用証明書(医師が発行)

2年目以降 おむつ使用証明書(町が発行)

要介護認定を受け、一定の要件に該当する場合、申請することができます。介護保険被保険者証を持参の上、担当へ申請してください。



《記事ID 13426》

障害者控除対象認定申請書

対象

● 令和5年12月31日時点で次のすべてに該当する場合
町内に住民登録のある65歳以上の方
寝たきりや準寝たきり、認知症である方(要介護1~5)

申請

対象者の介護保険被保険者証、窓口に来る方の本人確認ができるものを持参の上、担当へ申請してください。

- ▶ 申告期間は、申告会場でも申請可
- ▶ 申請書をダウンロード、記入し、申請者の身分証明書を同封いただくことで、郵送での申請も可



《記事ID 22495》

申問 介護保険担当 34・1111 内線386 1-6

MIYASHIRO ZOOM UP PROJECT みんなが地域の特派員 オリジナルコラム

みやしろズームアッププロジェクトでは、町民目線から宮代の魅力を発信する「みんなが地域の特派員」の皆さんが、風景や出来事などのみやしろ暮らしを取材しています。今月のピックアップコラムをお知らせします。



コラム一覧

みやしろズームアッププロジェクトとは

第5次宮代町総合計画のひとつ。町の魅力の情報発信力向上を図るため、町の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出す事業。

冬の風物詩のイルミネーションが東武動物公園で実施されていますが、今回は宮代町の魅力スポットの1つ、東武動物公園の1年をご紹介します。

東武動物公園は動物園と遊園地に公園の要素をあわせ持つ、総合レジャーランドです。動物園ではホワイトタイガー、アルパカ、カピバラ、レッサーパンダなどの多くの動物を飼育しています。遊園地では、スリルとスピードが味わえるジェットコースターをはじめ、家族でも楽しめる乗り物など34のアトラクションがあります。



園内では、四季を通じて季節を彩る花や紅葉を見ることができます。春には桜、花桃、バラなど、秋にはイチョウ&メタセコイアの紅葉、菊も楽しめます。1年を通してイベントも多く、動物パレード、ハロウィン、イルミネーションなども開催されます。夕暮れ時、残照に浮かび上がる乗り物のシルエットもユニークです。あなたも、宮代町の魅力スポット、東武動物公園の魅力を再発見してみませんか。



宮代風景だより ～トウブコの風景～
みんなが地域の特派員 山本 豊



スライドショー



12月16日、須賀小のこれからを地域の方と話し合うワークショップが「建築家さんの考え、聞かせて、聞かせて」というテーマで開催されました。このワークショップは、テーマ別に3回ありましたが、そのうちの1回の参加でも良いということでしたので、初めてですが参加させて頂きました。約80名の参加者がイメージ模型をもとに、各ブースごとにアイデア・意見を出し合いました。私も「地域施設」ブースに入り、空き教室の使い道や近隣の人達の利用、セキュリティの問題等々と、時間いっぱいまでアイデア・意見が出ました。何処のブースも、それなりのアイデア・意見が出ている様子で、時間に限りがあるのが残念な気がするほどでした。

18,9年前に、この体育館で「雅楽と舞楽」が公演され、見に来たことをちょっと思い出しました。この後、須賀小がどのように変わっていくのかとも気になります。また、このような機会があれば、是非参加したいと思います。

散歩道 どんぐりとピアノ はじまり、はじまり会議

みんなが地域の特派員 濱田 眞明



公式チャンネルの最新動画をお知らせします！(記事ID 21363)



宮代町インターネット放送局

問 秘書広報担当 34・1111内線208

2-9



キャンドルナイト in 進修館

キャンドルナイト in 進修館
▶特派員 野村啓二



初冬の自然観察会&クラフト体験
▶特派員 根岸重之



ショートもあるよ!

チャンネル登録・高評価よろしくお願ひします!



いいね! みやしろ 皆さんからいただいた アンケート結果を動画にしました

宮代町公式SNSで実施した「みんなと創る宮代町のオススメ」アンケートの結果の上位3つを「みんなが地域の特派員」が動画にしています。

第2弾は「進修館」、第3弾は「東武動物公園」の動画です。ぜひご覧ください。

アンケート結果・動画はこちらから



(記事ID 21683)



第2弾



第3弾

宮代町のオススメを3つ 教えてください!

アンケート結果

- 1位 新しい村
- 2位 東武動物公園
- 3位 進修館



みんなが地域の特派員の皆さん

アンケートへのご協力ありがとうございました!

自然が好きな人 集まれ! 山崎山自然観察会と保全活動

申問 環境推進担当 34・1111 内線293,294 (2-15)

さいたま緑のトラスト保全第5号地に指定されている山崎山の自然に親しみながら、一緒に保全活動を楽しみませんか?

日時 2月10日(土)9時30分~11時頃 ※小雨決行

場所 新しい村 森の市場ステージ前 9時25分集合

費用 無料

持物 動きやすい服(防寒/長袖・長ズボン)、歩きやすい靴、軍手、タオル、飲物

申込 2月5日(月)9時~9日(金)に担当へ電話

主催 里山守り隊 34・6581

(さいたま緑のトラスト保全第5号地ボランティア)



早春の生きもの観察会

申問 環境推進担当 34・1111 内線293,294 (2-15)

鳥類を中心に生きものたちの姿を観察します。里山に息づく生きものたちの、春を待つ姿を観察します。

日時 2月18日(日)9時30分~11時頃 ※小雨決行

場所 新しい村 森の市場ステージ前 9時25分集合

定員 20名(先着順) ※未就学児は保護者同伴

費用 無料

持物 動きやすい服(防寒/長袖・長ズボン)

申込 2月6日(火)9時~16日(金)に担当へ電話

主催 山崎山子どもエコクラブ 34・6581



最新の情報は、町ホームページをご確認ください
新型コロナワクチンに関するお知らせ
問 地域医療・感染症対策担当 32・1122

無料接種は、令和6年3月31日(日)まで 接種希望の方は、お早めにご予約を！

個別接種	接種会場	接種できる方	接種ワクチン
	すずき整形外科クリニック	5歳以上	ファイザー
	もとむらクリニック	12歳以上	ファイザー
	公設宮代福祉医療センター六花	生後6か月から4歳まで	ファイザー
		12歳以上	第一三共

※第一三共ワクチン(1価ワクチン XBB.1.5)… mRNAワクチンと呼ばれる種類
コロナワクチン予約・変更ならびにコロナワクチン全般についての問い合わせは、保健センターにご連絡ください。なお、予約・変更については、WEBでも可能です。

宮代町に転入された方、接種券を紛失された方へ
上記の方でワクチン接種を希望される方は、接種券の発行申請が必要です。保健センターへお電話いただくか町ホームページから電子申請をご利用ください。(記事ID 21745)

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に注意しましょう
感染を予防するためには、「咳エチケット、手洗いの励行、適度な湿度の保持、十分な休養とバランスの良い食事」がポイントです。また、ワクチン接種もご検討ください。

Go To OGOSE!!
越生町にあそびに行こう!
おごせ

自然豊かな越生町から素敵な耳より情報が届きました!みんなで遊びに行こう♪ ※越生町と宮代町は、「相互交流の覚書」を締結しています

越生町のマスコット うめりん

五大尊花木墓苑 現地見学会
問 越生町まちづくり整備課 環境管理担当
049・292・3121内線156、157

越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ1本ごとの区画に遺骨を埋蔵し、できる限り自然なままで土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑となっております。700区画のうち、現在は、約500区画の申込みをいただいている状況です。お墓をご検討されている方は、是非ご参加ください。

●日時 2月18日(日)、3月17日(日) 10時～15時
●場所 越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」(越生町大字黒岩336番地)
●費用 無料 ★参加された先着30名様に越生の農産物をプレゼント!
※直接現地にお越しください(専用駐車場有)
※申込不要、荒天時中止

コバトンALKOO 埼玉県コバトン健康マイレージは令和6年3月に終了します
問 保健センター 32・1122

新健康アプリ ALKOO操作講習会 ALKOOロゴ入りエコバッグをプレゼント!

4月から(株)ナビタイムジャパンが提供する健康アプリ「ALKOO(あるこう)」を活用したコバトンALKOOマイレージに移行します。運用開始前にあたり、新アプリの基本的な操作に関する講習会を開催します。

日時 2月26日(月)14時～15時 対象 町内在住の18歳以上
※アプリダウンロードのサポートが必要の方は13時30分～ 持物 新アプリを入れたスマホ、筆記用具
場所 保健センター 申込 2月5日(月)から
定員 50名(先着順) 保健センターへ電話

事前準備
スマートフォンに「ALKOO アプリ」をダウンロードし、初期設定をして、お越しください。不明な点はコールセンターまでお問い合わせください。
■コバトンALKOOマイレージコールセンター
0570・015566 (土日・祝日を除く9時～17時) (記事ID 22388)

2歳の親子教室
問 保健センター 32・1122

日時 ①2月8日、②3月14日
全て木曜 各日9時15分～
対象 2歳3カ月になるお子さんとその保護者
持物 母子健康手帳、質問票、歯ブラシ、手鏡
※汚れてもよい服装でお越しください
申込 ①受付中、②2月13日(火)から電話

親子教室では歯磨きレッスンだけではなく、**育児のこと 食事のこと等**なんでも相談できます

貸付額 月額最高 2万円 **奨学資金貸付制度**
問 教育総務担当 34・1111内線426 (2-17)

町では、経済的理由により、高校等への就学が困難な方に対し、審査の上、奨学金をお貸しします。

◆対象 次のすべてに該当する方

- ・町内に引き続き1年以上居住している
- ・学校長の推薦がある
- ・学校教育法に規定する高等学校等に入学が決定し、または在学中で学資の支出が困難である
- ・他に奨学金に相当する学資の貸付を受けていない
- ・連帯保証人が得られる

提出書類や申請書はこちら ▶ (記事ID 22337)

～「つながり」感じる～ 問 高齢者支援担当34・1111 内線382、383

地域交流サロンとは、地域にお住まいの誰もが気軽に参加でき、交流や親睦を深め、楽しくふれあうことができる場です。現在29のサロンが開催されており、今回は笠原地区で活動する「**サロンゆったり傾聴**」を紹介します。

サロンゆったり傾聴

日時 毎月第2・4月曜 14時～16時
場所 進修館
対象 どなたでも
費用 無料
問合 馬場 34・8574

<PRポイント>
どなたでも気軽に集いお話を楽しめます。出入り自由、和やかな雰囲気の中で笑顔の交流を心がけています。

二十歳のつどい実行委員と町長との懇談会

問 秘書広報担当 34・1111内線208 2-9



二十歳のつどいの前日、二十歳のつどい実行委員の皆さんと町長、教育長との懇談会が行われました。

実行委員は、「IT企業へ就職したい、たくさんの人と話せる仕事に就きたい、楽しく生きたい、理学・作業療法士になりたい」といった将来の夢や、「宮代町の自然の豊かさ・景観を残して欲しい、子どもにあふれた町を作って欲しい、みやしろ郷土かるたを残して欲しい」といった未来の宮代町について、思いを語ってくれました。



令和6年 二十歳のつどい

問 生涯学習・スポーツ振興担当 34・1111内線433 2-18

1月7日、東武動物公園イベントステージ HOLA! で二十歳のつどいを開催しました。

式典では、実行委員長の大和田遼介さんが、「積極的に新しいことに挑戦していこう」と同級生に向けてメッセージを送りました。アトラクションは、恩師トークとビンゴ大会。中学時代の恩師からは、懐かしいエピソードを交え、参加者へエールを送っていただきました。

中学校を卒業して5年。二十歳を迎えたみなさん、おめでとう！そして、半年かけて手作りで式を作り上げてきた実行委員会のみなさん、おつかれさまでした！



▶ 中学校時代の恩師が壇上に登場すると、会場は大盛り上がり

